

佐々町の部活動の地域移行について 第3号

佐々町教育委員会

先進地（長与町）の取組

2号で長与町の部活動の地域移行の「受け皿」について記載しましたが、本号ではその活動について記載します。

◆実施種目

- 卓球、サッカー、軟式野球、陸上競技、バドミントン、バレーボール、バスケットボール、硬式テニス、ソフトテニス、剣道、柔道、弓道
- ※エンジョイスportsや海洋Sportsなどのスポーツイベントを不定期に実施予定

◆参加者

- 長与町内の3中学校に在籍する子ども（生徒）

◆場所や時間

- 長与町立小中学校の学校体育施設、長与町立スポーツ施設等（各自で移動）
- 1日の活動時間は、3時間程度（休日）
- 第3日曜日「家庭の日」と祝日は原則休み



◆大会の参加

- 休日に開催される大会に参加したい場合は、参加することが可能
- ※平日の部活動のみに参加する場合、参加できないことがある。

◆参加費等

- 入会金 1,000円と月会費 3,000円
- 個人で使用する用具等や個人の大会参加費は自己負担
- 活動中のケガ等に備えて、スポーツ安全保険（年間800円）等に参加
- ※就学援助費対象世帯には支援あり。

入会金（1,000円）は、スポーツ安全保険やスポーツイベント時の保険、月会費は指導者への謝金及び保険料として活用しているとのことです。持続可能な組織運営を考えると、会費等の徴収は「受益者負担」として必要になると思われます。